

## 平成26年度 第2回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会(県立看護大学関係)

### — 議 事 要 旨 —

1 日 時 平成26年8月28日(木) 13:00～13:55

2 場 所 岐阜県庁 4階 特別会議室

3 出席者

〔委 員〕 清島委員長、石原委員、富田委員

〔専門委員〕 (県立看護大学関係) 片桐専門委員、石山専門委員

〔法 人〕 (公立大学法人岐阜県立看護大学) 黒江理事長、佐藤理事兼事務局長

〔設立団体〕 (岐阜県) 石原健康福祉部長、久保田健康福祉部次長、兼山地域医療推進課長、  
木村県立病院・看護大学法人係長 他

**議事概要：県立看護大学関係** [資料1～6]

[議題1：資料1～4]

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成25年度財務諸表について

[議題2：資料5～6]

公立大学法人岐阜県立看護大学の利益処分について

**資料1** ～ **資料6** に従い事務局及び法人から説明

**質疑応答**

**【石原委員】**

授業料等の収入が減っているのは定員が割れたからか。

**【佐藤理事】**

学生が休学する場合に授業料が全額無しとなる。また、入学金に県内出身者と県外出身者で差を設けているため、県内出身者が増えると入学金が減ることとなる。

**【清島委員長】**

休学する学生はそんなに多いのか。家庭の事情などによるものか。

**【佐藤理事】**

昨年度は延べ3名休学している。休学する理由としては体調不良や進路についてもう一度ゆっくり考えたいなど色々ある。

**【片桐委員】**

資料2の3ページについてお聞きする。教育研究経費比率と人件費比率と一般管理比率を足すと110%になる。これは赤字ということであるか。

**【佐藤理事】**

業務費の中に一般管理費は含まれていないため。110%になる。

**【片桐委員】**

なぜ業務費の中に一般管理費を含めないのか。

**【佐藤理事】**

算出方法がそのように決められている。

**【片桐委員】**

一般には人件費や一般管理費、教育研究経費のトータルが支出であるため、それを収入の業務費で割るというやり方をするのではないか。

**【佐藤理事】**

ここでは業務費は一般管理費を除くというやり方でやっている。

**【片桐委員】**

少しその辺が理解できない。また、昨年度も申し上げたが、人件費73.9%は私立学校であれば確実にパンクしている。

**【佐藤理事】**

比率なので、ひょっとすると全体のボリュームが少ないのかもしれない。

**【片桐委員】**

説明は理解できたが、ここでの比率の出し方を単純にみると業務費は収入であるので、その中の一般管理費、人件費、教育研究経費が110%になるのはおかしいのではないかと一般には見えると思う。

**【佐藤理事】**

言葉の使い方をきっちりと書く必要がある。

**【片桐委員】**

注には法人によって経費区分の取り扱いが異なるとあるが、パッと見た時奇異な感じがする。これは質問という形でとらえて欲しい。

**【富田委員】**

人件比率が前年度より増加しているが何故か。

**【佐藤理事】**

人件費については県職員と同じ給与体系をとっているため、給与の抑制が解除されたからである。

**【清島委員長】**

他にご意見・ご質問がなければ、看護大学の財務諸表及び利益処分について、当委員会としての(承認することが適当であるとする)意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

意見書(案)のとおり、看護大学の平成25年度財務諸表及び利益処分について、承認することが適当であるという意見書を知事に提出したいと思うが、異議はないか。

(異議なしの声)

**【清島委員長】**

異議なしと認める。看護大学の平成25年度財務諸表及び利益処分について(案)のとおり知事に意見書を提出することに決定した。

**[議題3：資料7～9]**

公立大学法人岐阜県立看護大学の平成25年度業務実績に関する評価について

<評価に関する論点の整理・項目別評価原案について>

資料7 ～ 資料9 に従い事務局から説明

**質疑応答**

**【清島委員長】**

小項目ごとの検証・確認のうち、法人の自己評価を変える項目について審議する。  
資料番号7 1について、委員、専門委員、法人は意見・質問はあるか。

(意見なし)

【清島委員長】

次に、小項目ごとの検証・確認のうち、評価委員会としてコメントを付す項目について審議する。

資料番号7 2について、委員、専門委員、法人は意見・質問はあるか。

質疑応答

通し番号5

【黒江理事長】

論点に記載されていることの重要性は認識しているところである。検証・確認に記載されている内容の確認だけさせていただきたい。これは、修士課程受験者数にどのような変動があるか確認するというそのままの意味で受け取ってよいのか。

【清島委員長】

受験者数そのものに変動はないということか。

【佐藤理事】

論文審査は出口の話であり、受験者数は入口の話である。論文審査方法を確立することで受験者が増えるかどうかは検証しづらいところである。

通し番号12

【清島委員長】

オープンキャンパスの取り組みについてはこのまま進めていただきたい。

通し番号28

【清島委員長】

県内就職率の向上はなかなか難しいところではあると思うがここ3、4年の傾向としてはどうか、減ってきているのか。

【黒江理事長】

あまり変化はなく、一定の人数は確保できている状況である。学生は固まりで動いている時もあるため難しいところではあるが、努力はしていきたいと思う。

通し番号29

【清島委員長】

不合格であった学生についてはどのようにフォローしているか。

【黒江理事長】

不合格であった卒業生については4年次の卒業研究の担当教員がフォローアップにあたる。

【清島委員長】

それは1年間授業料を払ってということか。

**【黒江理事長】**

そうではなく、勉強はちゃんとしているか、手続きは済んでいるかなどの確認をすることでフォローしている。

**通し番号32**

**【清島委員長】**

英語論文の海外雑誌への投稿については、非常に時間もかかると思うが、長いスパンでみて、そのつもりでやることで雰囲気や状況がつかめてどんどん発表ができるようになると思う。是非進めていただきたい。

**通し番号37**

**【清島委員長】**

卒業生との交流会は本音が聞けると非常に意義の有るものとなる。在校生にとっては有意義な情報が入ってくるうえ、看護師としての意識が高まり、覚悟も醸成される機会になると思う。

**【富田委員】**

県内就職率というのは数値目標を出すことはできるのか。何を根拠にどうするのかという話もあるが。

**【黒江理事長】**

3年ぐらいの推移に基づき、その次の年度の数値目標を出すことは考えられるが、その点については検討する。

**【富田委員】**

そもそも本来の設立目的は税金を使って岐阜県の看護を育てることである。約6億の税金を繰り入れながら、このぐらいの県内就職率でよいのか。設立当初の経緯が分からないので判断のしようがないが、設立当初の目標はどのぐらいにしていたのか。

**【佐藤理事】**

当初からそういった目標はなかった。

**【富田委員】**

岐阜県と限定しないで、広く日本の看護教育に貢献すれば良いということであればいいが。

**【黒江理事長】**

大学教育そのものが社会全体に貢献する人材を育てるものである。設立当初から社会全体に貢献する人材の育成を目的としている。

**【富田委員】**

多分他の都道府県で勉強した人が岐阜県に帰ってくるという逆のパターンもあると思う。広い目でお互いに日本の教育の環境を良くしようということであればいい。

**【佐藤理事】**

県内の看護に目を向ける人、看護を目指す人を増やす役割を担いたいという思いはあった。

**【清島委員長】**

県内出身者と県外出身者で入学金が違うという話があったが、学力試験については県内出身者も県外出身者も同じラインで可否を決めているのか。

**【佐藤理事】**

もちろんそうである。

**【清島委員長】**

ご意見、ご質問が尽きたようなので、委員会として小項目ごとの検証・確認の結果を、原案のとおり「評価結果【参考資料】(原案)」として決定したいと思うが、意義はないか。

(異議なしの声)

**【清島委員長】**

異議なしと認める。本案は原案のとおり決定された。

<評価結果原案について>

資料9 に従い事務局から説明

**【清島委員長】**

ただいまの「評価結果(原案)」について、委員、専門委員から意見はないか。

(意見なし)

**【清島委員長】**

当委員会として全体評価の案を決定したいと思う。資料9の「評価結果(原案)」について、原案のとおり決定したいと思うが、これに異議はないか。

(異議なしの声)

**【清島委員長】**

異議なしと認める。本案は原案のとおり決定された。この後法人に対して評価結果(案)を通知し、法人から意見の申出を受けるが、法人から特に意見がない場合は、(案)のとおり評価結果を決定したいと思う。

法人から意見の申出があった場合、それによって評価結果(案)の修正が必要と認められるときは、改めて各委員・専門委員の皆様にご意見を伺おうと思うが、具体的な方法については、委員長である私に一任していただくということよろしいか。

(異議なしの声)

**【清島委員長】**

異議なしと認める。それでは、その後の対応については、事務局を通じて改めてご連絡させていただきます。

[報告事項：**報告(看大)**]

公立大学法人岐阜県立看護大学の次期中期目標について

**報告(看大)**に基づき事務局より説明

【清島委員長】

ただいまの報告事項について、委員・専門委員から質問はないか。

(意見なし)

【清島委員長】

最後に、会議の全体を通して何か意見、質問等はないか。

【富田委員】

看護大学が増えてきているが、そういった状況の中で県立看護大学が持つ役割はかなり変化していくと見た方がいいのか。

【黒江理事長】

本学には設立当初から岐阜県の看護の質の向上に寄与するという明確な使命がある。その使命のもと共同研究、看護実践研究指導や学部生・院生への看護実践に基盤をおいた教育を続けてきた。そうした基本的な姿勢については今後も変わらず続けていきたい。時代的なものを考えると、**不測の(予測困難な)時代を迎え**、自分で課題解決できる人材を育てるという方針が文科省からも出ている。その点については更に充実させていきたい。

【清島委員長】

それでは以上をもって、看護大学関係の議事はすべて終了としたいと思う。委員・専門委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

○5分間の休憩